

沖縄県立総合教育センター 産業教育実践講座（中学生対象）

1. 趣旨

沖縄県立総合教育センター産業教育班では、中学生を対象に農業・工業・商業が連携した体験プログラム（産業教育実践講座：以下、実践講座とする）を通して職業理解に繋げ、働くことや生き方、社会に関心を持つことができるよう中学生のキャリア教育を支援する

2. 実践講座の目的

- (1) 産業教育を活用した体験プログラムを通して、生徒が各分野について学び、産業の繋がりや職業に対する理解を促す。
- (2) 実習を核とした体験プログラムを通して、興味・関心等に基づく「勤労観」や「職業観」の形成を目指し、中学生のキャリア教育の充実を支援する。

3. 実践講座の概要

対 象：県内中学生 ※原則、中学校の学年単位で利用

定 員：原則として 40 名以内とする。

※一学年 80 名の場合は、2 日間の設定が必要。

実 施 日：土曜日・日曜日及び祝日を除いた日に行う

※1日に1団体限定。同日に複数団体が利用することはない。

実施方法：2つのテーマに基づきチーム活動、班活動を行う。

①1テーマにつき生徒20名程度で2チームを編成しチーム活動を行う。

②1チーム3班、1班3～4名程度で編成し、班活動を行う。

③班ごとに農業・工業・商業の担当主事が講師となり指導にあたる。

※事前学習、事後学習は中学校で、中学校担当者が行うこととする。

4. 申し込み方法

- (1) 実践講座を希望する中学校(申込責任者)は、実践講座担当者とは電話やメール等で日時（事前学習・体験学習・事後学習）の調整を行い、実践講座担当者から仮決定を受ける。
- (2) 対象学年と学習内容の関連性を確認し、実践講座の実施内容を確定する。
- (3) 沖縄県立総合教育センター所長（以下「所長」という）宛に、「実践講座申込」を提出し、正式依頼を行う。

5. 実践講座の指導

実践講座は、原則として各中学校の指導計画に基づき、当該中学校教諭の引率の元、産業教育班担当主事の指導によって行う。

6. 実践講座の提出書類

- (1) 実践講座（事前学習・体験学習・事後学習）の実施日が決定した後、関連科目の指導計画（自校で作成したもの）と実施要項を「実践講座申込」と合わせて提出する。（実践講座2ヶ月前までに）
- (2) 実践講座受講基本情報（総合教育センターへの移動手段、特別な支援を要する生徒数等）を提出する。（体験学習1ヶ月前までに）

7. 留意事項

- (1) 生徒の移動については、各学校で配慮すること。
- (2) 日程調整に当たっては、専門高校生徒実習を優先すること。
- (3) 沖縄県立総合教育センター産業教育班生徒心得に記載された事項及びその他必要と認められる事項については、あらかじめ学校において十分な指導を行うものとする。

8. 年間受け入れ予定数

年間1～2中学校